

令和3年2月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うち開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、
油だき温水ボイラ1件、石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)1件、
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
(うちリチウム電池内蔵充電器1件、空気圧縮機(充電式)1件、
電気掃除機(充電式、スティック型)1件、
運動器具(ルームランナー)1件、
イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)1件、
ナイフ(折りたたみ式)1件、電動立ち乗り二輪車1件、
介護ベッド1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うち電動アシスト自転車3件、自転車1件、タップ1件、
加湿器(スチーム式)1件、スピーカー(充電式)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900178、A201900280、A201900360、A201900693、A201900921、A201900974、A201900977、A201901165を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202000867	令和2年12月29日	令和3年2月10日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	YR547(株式会社ノーリツブランド・型式GQ-530MW)	株式会社ハーマン(株式会社ノーリツブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月29日
A202000869	令和3年1月 ※不明	令和3年2月10日	油だき温水ボイラ	MBX-6000	株式会社ノーリツ	死亡1名	宿泊施設で当該製品を使用して湯張り後、入浴時の火傷により、1名が死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月2日
A202000874	令和3年1月31日	令和3年2月12日	石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)	UHB-TPM1020	株式会社コロナ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202000875	令和3年1月24日	令和3年2月12日	石油ストーブ(開放式)	RSK-272	株式会社トヨミ	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201900178	令和元年5月25日	令和元年6月10日	リチウム電池内蔵充電器	TC8710	株式会社センチュリー(輸入事業者)	火災	当該製品を使用後にかばんの中に入れていたところ、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の充放電制御用ICが故障して異常発熱したものと推定されるが、ICが故障した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和元年6月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900280	令和元年7月11日	令和元年7月19日	空気圧縮機(充電式)	AH001	株式会社テレビジョン研究所(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、爆発を伴う火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリー内のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	和歌山県	令和元年7月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A201900360	令和元年6月3日	令和元年8月9日	電気掃除機(充電式、スティック型)	V8	ダイソン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を壁に立て掛けようとしたところ、当該製品が倒れ、右足を負傷した。 調査の結果、当該製品は、本体に異常は認められず、スティック型の特性上、モーターとバッテリーが上部に配置されているため立て掛けると重心が高くなるが、取扱説明書等には専用ホルダーで固定せずに本体側を上にして立て掛けると転倒する可能性がある旨の記載がないため、使用者が安定性を確認せず立て掛けた際にバランスが崩れて転倒し、重量のある上部が足に接触したもので、不適切な使い方と表示の不備の両方が影響したものと推定される。	兵庫県	令和元年8月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900693	平成31年1月20日	令和元年10月25日	運動器具(ルームランナー)	AI0102	株式会社和才 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を組み立てていたところ、当該製品の支柱が倒れ、右腕を負傷した。 調査の結果、当該製品の支柱のロック機構に異常はなく、支柱がロック状態であれば折りたたまれることはないことから、使用者が組立中に支柱のロック状態を確認せずに手を放したため、支柱が折りたたまれたものと推定されるが、支柱のロック状態の確認方法が取扱説明書等で明確に記載されていなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	静岡県	令和元年10月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900921	令和元年6月16日	令和元年12月10日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)	S8PLUS	ソウシア商事株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のケースに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和元年12月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900974	令和元年6月 ※不明	令和元年12月26日	ナイフ(折りたたみ式)	MDX-03	株式会社マーベル	重傷1名	学校で当該製品を折りたたもうとしたところ、手指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、同等品と差異はなく容易に折りたたむことができることから、取扱説明書に折りたたみ方法及び保護手袋の着用を記載しておらず、使用者が折りたたむ際に保護手袋を着用していなかったこと及び折りたたむ際の予備知識が得られなかったため、事故に至ったものと推定される。	香川県	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900977	令和元年12月10日	令和元年12月26日	電動立ち乗り二輪車	CHIC-Smart C1	株式会社STYLE (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルが内部短絡し、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	京都府	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201901165	令和2年2月4日	令和2年2月18日	介護ベッド	KQ-7331	パラマウントベッド株式会社	重傷 1名	<p>家族が昇降機能のある当該製品下部に左手を入れたところ、当該製品が下がり、左手指が挟まり負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品は、レール間に障害物が挟まるとX型パンタグラフが畳まれず、アクチュエーターのみが縮み、L字型リンクのローラーがX型パンタグラフを支えていない状態となる構造であったため、使用者がレール間に挟まれた障害物を取り除いた際、フレームが一気に降下し、サイドフレームとベースフレームの間に指を挟んだものと推定されるが、使用者がベッドの下に障害物がないことを確認しなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。</p>	神奈川県	令和2年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000868	令和2年11月16日	令和3年2月10日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品を停止させたところ、バランスを崩し、転倒、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月28日
A202000870	令和3年1月22日	令和3年2月10日	電動アシスト自転車	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和3年2月4日消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000871	令和3年1月14日	令和3年2月10日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月25日
A202000872	令和3年1月14日	令和3年2月12日	タップ	火災	当該製品に延長コードを介して電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月9日
A202000873	令和2年12月27日	令和3年2月12日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルが操作できなくなり、転倒、左手を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月3日
A202000876	令和2年12月12日	令和3年2月12日	加湿器(スチーム式)	重傷1名	当該製品を床に置いて使用中、当該製品に足が当たり倒れた際に蓋が開き、湯がこぼれ、子供が両足首に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月1日
A202000877	令和3年1月11日	令和3年2月12日	スピーカー(充電式)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和3年1月28日消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月3日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201900178）



空気圧縮機（充電式）（管理番号：A201900280）



電気掃除機（充電式、スティック型）（管理番号：A201900360）



運動器具（ルームランナー）（管理番号：A201900693）



イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）
（管理番号：A201900921）



ナイフ（折りたたみ式）（管理番号：A201900974）



電動立ち乗り二輪車（管理番号：A201900977）



介護ベッド（管理番号：A201901165）

